

訪問1日目に確認する書類一覧

以下に示す書類は、訪問1日目に、サーバイヤーが書類確認を行う際に必要と思われる資料・記録類です。各領域ごとに区分し、打合せ会場となる会議室等に事前にご準備ください。その他準備可能な関連資料がありましたら、ご準備ください。同名の資料がなくても、同様の内容の資料がありましたら、ご準備ください。また、当日は、資料の有無の確認など簡単な質問にお答えいただく述べてください。

なお、訪問2日目以降の部署訪問の際には、各部署でこれら以外の書類等についても確認いたしますので、ご了承ください。

【第1領域】 病院組織の運営と地域における役割

1.1 病院の理念と基本方針

- 病院の理念・基本方針が記述されたもの

1.2 病院の役割と将来計画

- 病院の中・長期計画が記述されたもの
- 地域の医療ニーズ等に関して分析・記述されたもの

1.4 病院組織の運営

- 理事会議事録
- 組織図
- 委員会組織図
- 職務規定、職務権限規定、
- 会議規定（構成メンバー、開催期日等を含む）、議事録
委員会規定（構成メンバー、開催期日等を含む）、議事録
- 事業計画（過去3年分）

1.5 情報管理機能の整備と活用

- 医療活動や診療実績に関する統計資料

1.7 職員の教育・研修（全病院職員対象）

- 教育・研修プログラム、教育・研修実績記録

1.8 医療サービスの改善活動

- 医療サービス改善に関する記録（委員会議事録、改善事例が記述されているもの等）

1.9 地域の保健・医療・福祉施設等との連携と協力

- 連携先医療・福祉機関等一覧表

1.10 地域に開かれた病院

- 広報誌

その他第1領域全般

- 病院案内

【第2領域】 患者の権利と安全の確保

2.1 患者の権利の尊重と患者・医療者のパートナーシップ

- 患者の権利に関する患者・家族向けの文書（配布物・掲示含む）
- 患者の権利と職業倫理に関する文書（職員向け）

2.2 説明と同意

- 患者に説明し同意を得る手順を示す文書
- 説明と同意の際に用いるフォーマット・資料（実際の説明と同意に関する記録は現場

で確認)
診療記録等開示の手順を示す文書

2.3 患者の安全確保のための体制

患者安全確保の取組みを表す組織図・責任者、委員会等の実施状況を示す文書
医療事故防止に関する病院の方針や対策、委員会等の実施状況を示す文書

2.4 患者の安全を確保するための手順

誤認防止・情報伝達エラー防止・プロセスの監査などに関する、手順書、マニュアル、チェックリストなど

2.5 患者の安全確保に対する情報収集・分析・改善

アクシデント・インシデント報告書用紙、分析結果（実際に提出された報告書は現場で確認）
報告書の流れを示す文書
対策の実例

2.6 医療事故への対応

事故発生時の報告の流れ
事故後の対応を示す文書

2.7 院内感染管理

委員会の構成と活動を示す文書（議事録など）
院内感染防止対策（スタンダード・プリコーション、感染経路別、抗菌薬使用ガイドライン、職業感染対策など）のマニュアル
検体・病棟別の分離菌に関するデータ、重要な感染の指標に関するデータ
院内感染報告書

その他第2領域全般

医療事故防止マニュアル

【第3領域】療養環境と患者サービス

3.1 接遇と案内

外来待ち時間の調査記録、対応策実施状況と結果の分析
接遇に関する委員会記録、または接遇教育・研修についての記録

3.3 患者・家族の意見の尊重

ご意見箱や苦情処理の院内手順
患者からの苦情や希望を処理した記録
サービス改善に関する記録（アンケート調査結果などについて記述したもの）

3.7 快適な療養環境

食事メニュー例（選択メニュー）

3.8 災害時の対応

防災マニュアル（消防計画）、防災訓練実施記録
大規模災害時の対応マニュアル（地域防災計画との整合などを含む）
災害対策委員会の記録など

その他第3領域全般

入院案内

【第4領域】診療の質の確保

4.1 診療組織が整備されている

- 診療管理会議など、診療組織運営の会議資料（構成メンバー、職責、開始期日等を含む）
- 倫理委員会（構成メンバーを含む）の議事録、
- 治験実施規定、治験審査委員会（構成メンバーを含む）の議事録
- 臨床研究に関する規程
- その他各種委員会記録と関連するマニュアルや指針等
例：
 - ・輸血療法委員会
 - ・(MR S A等の)院内感染対策委員会
 - ・褥創対策委員会
 - ・薬剤に関する委員会
 - ・栄養に関する委員会
 - ・診療録に関する委員会
 - ・手術部および集中治療室の運営に関する委員会
 - ・図書に関する委員会
 - ・医療の質の確保に関する委員会

4.3 診療録管理部門

- 診療録管理マニュアル（保管方法、貸出・返却、綴り順リスト、情報提供・記録開示に関するものなど）
- 診療録作成の全体の流れ、診療記録・診療情報の流れがわかるもの（診療録作成から入庫（外来での1日の流れ）～入院～退院～最終廃棄に至るまで）
- 直近の退院患者カルテ（数冊、貴院の標準的カルテ様式を確認するため、中央保管庫での確認を行う場合がある）

4.21 入院診療の計画的対応

- 主なクリニック・パス（導入している場合）

4.22 検査の実施と診断の確定

- 侵襲を伴う検査の適応基準
- 緊急検査・時間外検査を行う際の手順書
- 検査の同意書見本

4.23 薬剤投与の管理

- 院内医薬品集またはこれに準ずるもの
- 副作用報告書（院外情報、院内発生情報など）
- 抗菌薬・血液製剤等の使用指針・手順
- 服薬管理指導の適応基準と服薬管理指導を行う際の手順書

4.24 手術・麻酔・処置の適切性

- 主な手術の適応基準
- 手術室の入退室基準と入退出の際の手順書
- 術後患者の移送時の基準と患者を移送する際の手順書
- リカバリー室・ハイケア室・ICUの利用に関する基準と利用する際の手順書

4.25 栄養管理

- 食事の指示・変更に関する基準と指示・変更の際の手順書
- 栄養指導の実施基準と栄養指導を行う際の手順書

4.26 効果的なリハビリテーションの実施

- リハビリカンファレンスの開催記録

- 4.27 QOLへの配慮と緩和医療
□疼痛緩和マニュアル
- 4.28 行動制限（抑制・拘束）への配慮
□行動制限（抑制・拘束）を行う基準と手順
- 4.29 緊急時の対応
□緊急時の対応に関する方針と緊急時の対応の手順書、緊急放送コードの運用状況を示す書類
- 4.30 医療の継続性の確保
□紹介・逆紹介の手順を示したもの
□退院時指導（服薬指導・栄養指導・リハビリテーション指導など）の実施に関する手順書
- 4.31 診療の質の保証
□症例検討会（C C）および臨床・病理検討会（C P C）の開催記録
□疾患統計や治療成績等を集計した資料

その他第4領域全般

- 各診療科の代表的な疾患に対する診療マニュアルやガイドライン等
□関連するマニュアルや指針等

【第5領域】看護の適切な提供

- 5.1 看護部門の組織の確立
□看護部の理念・目標が確認できるもの
□各看護単位の目標と活動計画
□看護部門の組織図
□看護部門の職制・職務規定
□看護部門の会議録
□各種委員会記録一覧表および記録
- 5.2 看護部門の組織の運営
□他部門との業務分担の記録
- 5.3 看護部門の職員の能力開発
□看護職員の能力評価のための評価基準および手順と活用
□看護職員の能力開発計画（基本的な方針）
□能力開発プログラムの評価（教育プログラム）
□能力開発プログラムの評価に関するもの
□研修会・学会への参加状況
□看護専門領域の人材育成と活用の状況
- 5.10 看護の実践と責任体制
□看護基準・手順が確認できるもの
□看護記録の方法、評価のための基準・指針
- 5.12 検査の実施への看護の関わり
□検査のための手順
- 5.13 与薬実施への看護の関わり
□薬剤投与のための手順（経口・外用・注射・血液製剤など）

- 5.14 周手術期の看護の適切性
 - 周手術期の基準・手順
- 5.15 栄養管理と食事指導
 - 食事介助の手順
- 5.17 行動制限（抑制・拘束）への配慮
 - 行動制限（抑制・拘束）の方針および基準・手順
- 5.19 逝去時の対応
 - 逝去時の手順（見送り・遺族への対応も含む）
- 5.20 看護ケアの評価と質向上の努力
 - よりよい看護ケアの実施に向けてのデータ収集や分析の記録
 - 看護研究集録・年報など
 - 患者満足度調査

その他第5領域（ケアプロセス）全般

- 看護方式、役割と業務規程、業務分担表
- 看護記録
 - 指示受け、治療・検査・処置記録、看護過程の記録、基本的な身体ケアの記録、患者・家族の要望や意見の記録、周手術期の記録、術前訪問の記録、看護サマリー、診療録との一元化
- 看護計画
 - 看護計画の作成、患者への説明、看護計画の見直し・修正（方法・担当者）
 - 検討会・カンファレンス等に関する記録
 - ケアカンファレンス・多職種とのカンファレンス・リハカンファレンス等の記録、看護基準やクリニカルパスのバリアンスの評価、病棟会の記録

【第6領域】病院運営管理の合理性

- 6.1 人事管理
 - 就業規則、給与規定、人事考課規定、
 - 労働協約、安全衛生委員会の開催記録（職員の職種別健康診断実施状況などを含む）
- 6.2 財務・経営管理
 - 予算書
 - 決算報告書、貸借対照表
 - 病床運営委員会の開催記録
 - 減点・返戻通知（最近3ヶ月）、分析と対応状況の記録など
 - 医事統計資料（幹部会に定期的に提出するものと、その他）
- 6.3 施設・設備管理
 - 施設・設備の運転整備記録
 - 医療ガス安全対策委員会の記録
 - （構成メンバー、職責、監督責任者、実施責任者などを含む）
 - 医療機器の定期点検マニュアル
 - （①放射線機器、②検査機器、③手術・麻酔機器、④外来・病棟・救急部で使用する日常的医療機器などに区分する）
 - 廃棄物に関する書類
- 6.5 業務委託
 - 業務委託契約書
 - 賠償責任保険加入確認の文書
 - 職員教育の実施状況記録（委託企業および病院での実施状況）

6.6 訴訟等への適切な対応
□病院賠償責任保険証書

【固有項目】

- 7 精神科に特有な病院機能
□預かり金管理帳票
- 8 療養病床に特有な病院機能
□介護保険重要事項説明の実施状況が確認できる資料
□介護保険契約書の作成状況が確認できる資料

ケアプロセス評価における訪問病棟の選択時のお願い

ケアプロセス評価の訪問病棟は原則として病院側に選択していただきます。病院の規模・病床種別によって病棟の優先順位は下記のように設定してください。

I. 一般病床、一般病床との複合

<病棟選択順位>

- A. 一般病床のみ : 複数の場合は一般内科系・外科系を選択する
- B. 複合病床 : ①一般病床、②精神もしくは医療保険適応療養病床とする
基本的には介護保険適応病床、回復期リハ病床は部署訪問とするが、病棟数が多い体制であればケアプロセス評価に加える。

病床種別組合わせ

区分	病棟数	組み合わせ
区分1 (20~99床)	1 or 2	一般病棟のみ、一般+療養、一般+精神
区分2 (100~199床)	2	一般病棟のみ、一般+療養、一般+精神
区分3 (200~499床)	4	一般病棟のみ、一般（内科系・外科系）+精神、 一般（内科系・外科系）+医療療養+介護療養、一般+医療療養+介護療養+回復期リハ、 一般+回復期リハ+療養+精神
区分4 (500床以上)	6	一般病棟のみ、一般（内科系・外科系）+精神、 一般（内科系・外科系）+医療療養+介護療養、 一般（内科系・外科系）+医療療養+介護療養+回復期リハ、 一般（内科系・外科系）+回復期リハ+療養+精神、

II. 療養病床のみ

<病棟選択順位>

医療保険適応療養病床を優先する。

病床種別組合わせ

区分	病棟数	組み合わせ
区分1 (20~199床)	1 or 2	医療療養のみ、介護療養のみ、医療療養+介護療養
区分2 (200~399床)	2	医療療養のみ、介護療養のみ、医療療養+介護療養
区分3 (400床以上)	4	回復期リハ+医療療養+介護療養

III. 精神病床のみ

<病棟選択順位>

複数訪問では両病棟を、単数訪問では当院の主とする病棟とする。

病床種別組合わせ

区分	病棟数	組み合わせ
区分1 (20～199床)	1 or 2	閉鎖・開放のみ、閉鎖+開放
区分2 (200～399床)	2	閉鎖・開放のみ、閉鎖+開放
区分3 (400床以上)	4	閉鎖・開放のみ、閉鎖+開放

IV. その他

- ①救命救急病棟（病床）、感染症・結核病床など特殊病床は部署訪問とする。
- ②その他、これらに該当しない病床については機構と調整する。

<領域分担>

第2、3、4領域については下記の表のように分担する。

第2~4領域業務分担表

2 患者の権利と安全の確保(総括)		診療
2.1	患者の権利の尊重と患者一医療者のパートナーシップ	診療
2.2	説明と同意	
2.3	患者の安全確保のための体制	看護
2.4	患者の安全を確保するための手順の確立	
2.5	患者の安全確保に対する情報収集・分析・改善	
2.6	医療事故への対応	
2.7	院内感染管理	診療

3 療養環境と患者サービス(総括)		看護
3.1	接遇と案内	事務
3.2	医療相談	
3.3	患者・家族の意見の尊重	看護
3.4	利便性とバリアフリー	
3.5	プライバシー確保への配慮	
3.6	療養環境の整備	
3.7	快適な療養環境	看護
3.8	災害時の対応	事務

4 診療の質の確保(総括)		診療
4.1	診療組織と運営体制	診療
4.2	医師の人事管理と教育・研修	
4.3	診療録管理部門	事務
4.4	図書室機能	
4.5	臨床検査部門	
4.6	病理診断部門	
4.7	放射線部門	
4.8	薬剤部門	
4.9	輸血血液部門	
4.10	手術・麻酔部門	
4.11	集中治療室	
4.12	救急部門	
4.13	栄養部門	事務
4.14	リハビリテーション部門	診療
4.15	訪問サービス部門	事務

第1領域：事務管理 第5領域：看護 第6領域：事務管理とする。

1.4 病院組織の運営

1.4.1 病院は組織規定に基づいて運営されている

- a. ①規定方針と経営的意見を決める会議体があり定期的に開催されている。
- b. ②規定方針と経営的意見を決める会議が定期的に開催されている。
- c. 会議が開催されたことと確認できるが、議事録がない。

a. b. c. 指定図がない。
c. 規程がない。

1.4.1.2 運営方針と経営的意見を決める会議体があり定期的に開催されている。

- a. ①規定方針と経営的意見を決める会議体があり定期的に開催されている。
- b. 会議が開催されたことと確認できるが、議事録がない。
- c. 会議が開催されたことと確認できるが、議事録がない。

1.4.1.3 病院の組織的な構造と機能および指揮系統が明確に示された組織図がある

- a. ①直近の構造の変動にあつた年月が明記である。
- b. ②組織図には改定した年月が明記である。
- c. 規程図がない。

SVR \Rightarrow 組織の構造内容は、ここでは評価の対象としない。
1.4.1.4. A1.1.2. 5.1.2.2の整合

- a. ①各部門の項目で評価する。
- b. ②各部門の責任者と連絡の頻度が明確である。
- c. ③各部門の責任者が連絡の頻度が明確である。
- d. ④各部門の責任者が連絡の頻度が明確である。
- e. ⑤各部門の責任者が連絡の頻度が明確である。
- f. ⑥各部門の責任者が連絡の頻度が明確である。
- SVR \Rightarrow 1.4.1.3.4.1.2. 5.1.2.2の整合

1.4.2. 各部門が会議規則を定め、会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。

- a. ①各部門の会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- b. ②各部門の会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- c. ③各部門の会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- d. ④各部門の会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- e. ⑤各部門の会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- f. ⑥各部門の会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。

1.4.3. 組織内の情報伝達と連携

- a. ①組織運営上の権限決定した重要情報の伝達の仕組みが確立されている。
SVR \Rightarrow 2.1.1.2. 2.6.1.1. 4.1.2.3との整合
- b. ②組織運営上の権限決定した重要情報の伝達の仕組みがない。

1.4.4.2. 部門内・部門間の情報伝達と連携が円滑に行われている。

- a. ①各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- b. ②各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- c. ③各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- d. ④各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- e. ⑤各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- f. ⑥各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。

1.4.5. 組織運営上の権限決定した重要情報の伝達の仕組みがない。

- a. ①各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- b. ②各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- c. ③各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- d. ④各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- e. ⑤各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。
- f. ⑥各部門が会議規則が会議室と会議室が明確に示されている。

1.4.2. 組織運営が計画的に行われる	<u>a • b • c • NA</u>
1.4.3. 組織運営が計画的に行われる	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.4. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4. 病院組織の運営</u>
1.4.5. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.6. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.5. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.7. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.8. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.7. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.9. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.10. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.9. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.11. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.12. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.11. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.13. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.14. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.13. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.15. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.16. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.15. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.17. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.18. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.17. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.19. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.20. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.19. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.21. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.22. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.21. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.23. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.24. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.23. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.25. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.26. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.25. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.27. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.28. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.27. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.29. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.30. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.29. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.31. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.32. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.31. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.33. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.34. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.33. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.35. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.36. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.35. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.37. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.38. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.37. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.39. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.4.40. 病院組織の運営と地域における役割	<u>1.4.39. 病院組織の運営と地域における役割</u>
1.4.41. 病院組織の運営と地域における役割	<u>5 - 4 - 3 - 2 - 1 - NA</u>

1.5 情報管理機能の整備と活用

- 1.5.1 情報管理機能が整備されている
 a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 1.5.1.2 患者の個人情報の守秘を確実にする方法が取られている
 a. ①インターネットのセキュリティの仕組みが充ある。
 b. ②機器のダウンロードの制約がある。
 ③外部閲覧、合わせへの対応のルールがある
 b.
 c. ①②③④のいずれも湖さない

- 1.5.1.3 情報管理に付ける委員会があり情報管理制度が定められている
 a. ①情報委員会を設置する会がある。
 ②情報の管理体制を用意する会がある。
 b.
 c. ①②どちらかは設立されてない。

- 1.5.1.4 情報操作が整備され、院内の医療機関の入手や院内の情報共有が整り切ら
 a.
 b.
 c. ①操作が整備され、情報の共有が整はれてる
 d.
 e. ②操作が整備され、情報の共有が整はれてる
 f.
 g.
 h.
 i.
 j.
 k.
 l.
 m.
 n.
 o.
 p.
 q.
 r.
 s.
 t.
 u.
 v.
 w.
 x.
 y.
 z.

1.5 情報管理機能の整備と活用

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

1 病院組織の運営と地域における役割
1.5 情報管理機能の整備と活用

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①患者は自分の診療履歴の履歴と重要な検査結果を記録してある
 b. 診療履歴を記入するが、コピーは入手できない、
 c. 診療履歴を開示することができない
 SVR ⇒ 開示が開示の医師の判断に依るが、開示がされた場合は「はい」する
 精神 ⇒ 精神保健、精神の場合は開示することと担当や管三者との利益を損なうこと

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内での活動や診療実績に関する基本的な情報が把握され報告されている。
 b.
 c. あるいは、院内各部門コードペッタされしていない
 SVR ⇒ 1.5.2.3、4.3.3.2、4.3.3.3の整合

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA

1 病院組織の運営と地域における役割
1.5 情報管理機能の整備と活用

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内で扱っている情報（診療管理部門、医事課など）を統合して管理する部門がある
 b.
 c. 組合している部門がなく、全部門別々に管理されている
 SVR ⇒ すべての部門がおはるに統合の複数の部門にまとまる情報を統合して活用し

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①患者は自分の診療履歴の履歴と重要な検査結果を記録してある
 b. 診療履歴を記入するが、コピーは入手できない、
 c. 診療履歴を開示することができない
 SVR ⇒ 開示が開示の医師の判断に依るが、開示がされた場合は「はい」する
 精神 ⇒ 精神保健、精神の場合は開示することと担当や管三者との利益を損なうこと

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA
- a. ①院内での活動や診療実績に関する基本的な情報が把握され報告されている。
 b.
 c. あるいは、院内各部門コードペッタされしていない
 SVR ⇒ 1.5.2.3、4.3.3.2、4.3.3.3の整合

- 5.4.3.2.1.NA
 a • b • c • WA

1.6 關係法令の遵守

- a. ①関係する法令が理寄せられている
 ↳ 責任者当者が決めて関係法規の情報収集、回答処理と併せて開道法規、音声伝送を以て審査管理がされていること

1.6.1.1 医療法および診療報酬上の施設基準を満たしている

- a. ①医療法、施設基準、各診療の人員基準を満たしている（特定入院料、特J）へ専任・専従医。
 b. 満たしていないものがある
 c. 満たしていないものがある

SVR ↳ 1.6.1.2, 2.1.2, 4.21.2.1, 6.1.2.1, 6.2.2.2との整合

精神 ↳ 精神保健福祉法に関する項目1.1～3.1を評価する

保養 ↳ また、介護保険制度医療施設の場合には、介護保険法および介護報酬上の

a. ②その他の法令が遵守されている

- a. ①消防法による指揮事項がない。
 b. ②消防法による指揮事項が設置されている（労働安全衛生委員会、区域ガス安全管理委員会など）、
 c. 指揮事項が設置されている（労働安全衛生委員会、区域ガス安全管理委員会など）
 d. 不備な点に關し、改善中である

c. 改善等も対策もない

SVR ↳ 1.6.1.1, 2.1.2, 4.21.2.1, 6.1.2.1, 6.1.2.2, 6.1.4, 6.3.1.5との整合

1.6.1.2 法令遵守の努力が継続してなされている

- a. ①院内で組織的に監視され、承知・徹底・是正する仕組みを行っている

b. 判斷錯誤として努力していない

SVR ↳ 1.6.1.2.2.5とのあれば、1.6.1.3.5【c】

- 1.6.1.3 医師の職務として努力していない
 a. ①院内に組織的に監視され、承知・徹底・是正する仕組みを行っている。
 b. 判斷錯誤として努力していない
 c. 判斷錯誤として努力していない

SVR ↳ 1.6.1.2.2.5とのあれば、1.6.1.3.5【a】

1.6.1.4 院内の教育・研修の結果が評価されている

- a. ①定期的な評議会で評議会の結果を評議するなどの評議会がある

b. 両方とも実践していない

1.7 職員の教育・研修

1.7.1 全職員を対象とした院内の教育・研修が実施されている

SVR ↳ 1.6.3.2.1-NA

⇒ 医院全体としての体制を評価

- a. ①全職員に対する教育・研修を担当する委員会または部門が定められており、
 b. ②定期会議が開催され、評議会の結果を評議する

i.

ii. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

j.

iii. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

k.

l. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

m.

n. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

o.

p. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

q.

r. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

s.

t. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

u.

v. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

w.

x. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

y.

z. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

aa.

bb. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

cc.

dd. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ee.

ff. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

gg.

hh. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ii.

jj. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

kk.

ll. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

mm.

nn. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

oo.

pp. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

qq.

rr. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ss.

tt. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

uu.

vv. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ww.

xx. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

yy.

zz. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

aa.

bb. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

cc.

dd. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ee.

ff. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

gg.

hh. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ii.

jj. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

kk.

ll. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

mm.

nn. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

oo.

pp. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

qq.

rr. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ss.

tt. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

uu.

vv. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ww.

xx. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

yy.

zz. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

aa.

bb. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

cc.

dd. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ee.

ff. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

gg.

hh. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ii.

jj. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

kk.

ll. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

mm.

nn. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

oo.

pp. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

qq.

rr. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ss.

tt. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

uu.

vv. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ww.

xx. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

yy.

zz. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

aa.

bb. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

cc.

dd. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ee.

ff. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

gg.

hh. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ii.

jj. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

kk.

ll. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

mm.

nn. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

oo.

pp. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

qq.

rr. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ss.

tt. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

uu.

vv. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ww.

xx. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

yy.

zz. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

aa.

bb. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

cc.

dd. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ee.

ff. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

gg.

hh. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ii.

jj. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

kk.

ll. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

mm.

nn. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

oo.

pp. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

qq.

rr. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ss.

tt. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

uu.

vv. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ww.

xx. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

yy.

zz. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

aa.

bb. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

cc.

dd. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ee.

ff. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

gg.

hh. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ii.

jj. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

kk.

ll. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

mm.

nn. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

oo.

pp. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

qq.

rr. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ss.

tt. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

uu.

vv. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ww.

xx. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

yy.

zz. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

aa.

bb. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

cc.

dd. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ee.

ff. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

gg.

hh. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ii.

jj. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

kk.

ll. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

mm.

nn. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

oo.

pp. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

qq.

rr. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

ss.

tt. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

uu.

vv. 定期会議の開催頻度と担当する部門を記述せよ。

1.9 地域の保健・福祉施設などとの連携と協力

1.9.1 地域の保健・福祉施設などとの連携が図られている

5・4・3・2・1・WA

a・b・c・MA

a. ①担当部門（地域医療連携室など）、担当者が確保されている。

b.

c. ①を満たさない

SVR α 3.2.2.2, 4.30.2.1.6.2.2との整合

精神 α 保健所、精神保健課、精神障害者生活支援センター、保健課は事務所、接
受センター（ヨコ）（地域、家庭会、患者回復者グループ等の連携をみる）

1.9.1.2 地域の保健・福利施設などの連携を促進する努力がなされている

a・b・c・MA

a・b・c・MA

a. ①協議会・会議等に積極的に参加している。

②情報の収集と院内での検討がなされている。

③研究会・連絡会が主催されている。

b.

c. 上記と解釈できず組みがない

1.9.2 地域の保健・医療・福祉施設などとの連携と協力

1.9.2 紹介患者の受け入れが適切に行われている

5・4・3・2・1・WA

a・b・c・MA

a. ①紹介患者の受け入れにおいては、8.1「へ院患者の受け入れ」を標準化す
る。標準化においては、面接、判定するが、このことは入院予定の患者を含めて

②受け入れ方針が明文化されている。
③窓口を設置している。
④受付が実施されている。

b.

c. ①②③④のうち3つ以上を満たさない

療養 α 病院の受取・機能に応じた紹介患者を受け入れている

a. ①受け入れ方針が明文化されている。
②窓口を設置している。
③受付が実施されている。

④受付が実施されている。

a・b・c・MA

a・b・c・MA

a. ①担当部署（保健課）は専門性の高い担当部署である。

②窓口を設置している。

③受付が実施されている。

④受付が実施されている。

a・b・c・MA

a・b・c・MA

a. ①②から3つとも満たさない

b.

c. 上記と解釈できず組みがない

**1.9.3 地域の保健・医療・福祉施設などに自院の診療機会に関する情報を提供さ
れている**

5・4・3・2・1・WA

a・b・c・MA

a・b・c・MA

a. ①連絡会・会議等にて情報交換が実施している。

②パンフレットや広報紙等で情報交換している。

③④から3つとも満たさない

a・b・c・MA

a・b・c・MA

a. ①連絡会・会議等

2 患者の権利と安全の確保
2.2 説明と同意

2.2.3 患者の請求に基づく診療記録などの開示を行う体制が整っている	5・4・3・2・1・NA
<p>☞ 1.5との整合</p> <p>SVR ☞ 2.2.3. 地元の請求に基づく診療記録などの開示について組織的に強制されている。 a. ①診療行為の開示の手順が明確である。 b. ②診療行為の開示について組織的・統一により、開示は完全で正確である。 c. ③対応が迅速である。 d. ④対応が丁寧である。</p> <p>SVR ☞ 1.5.3.1、1.5.3.2、1.5.3.3、2.2.3.1との整合</p>	

- 2.2.3.2 患者の請求に基づく診療記録などの開示における意義・目的・内容・手順が職員に教育され理解されている。
- a. ①診療行為の開示の意義・目的・内容・手順が明示されている。
 - b. ②講習会・研修会などで研修されている。
 - c. ③対応が丁寧である。
- SVR ☞ 例・開示を前提とした診療記録の取扱方針などの整備・研修など。
 SVR ☞ 1.5.3.1、1.5.3.2、1.5.3.3、2.2.3.1との整合

2.3.3 患者の安全確保のため病院全体で系統的に教育・訓練に取り組んでいる

2.3.3 患者の安全確保のため病院全体で系統的に教育・訓練に取り組んでいる

2.3.3 患者の安全確保のため病院全体で系統的に教育・訓練に取り組んでいる

- a. ①患者安全を確保するために必要な組織的活動や手順を明文化化必要に応じて更新している。
 ②職員の研修ニーズを把握して研修が実施されている。

b. ①②の両方を満たさない

SVR 教育の事で開き全体に半面の手順あることより評価されているが、研修プログラムの組み立てにどのように反映しているか、を確認する。

1.7.1.2. 1.7.1.3との整合

精神 自我防衛対策、障害が発生などについて手順や周知も評価する

2.3.3.2 患者の安全確保のために個人や各職種のニーズを肯定し、立派な立場

SVR 教育内容として必要に応じて医療従事者に対する訓練ニーズがある場合は、それを考慮して必要な知識や技術を教えるべきである。一方で、マネジメントが責任は、まずは自分自身で自分の立場を明確にするべきである。精神 病院内でのマネジメントの問題に対する知識を立派に持つべきである。一方で、マネジメントが責任は、まずは自分自身で自分の立場を明確にするべきである。

c. ①を満たさない

SVR 教育内容として必要に応じて医療従事者に対する訓練ニーズがある場合は、マネジメントが責任は、まずは自分自身で自分の立場を明確にするべきである。精神 病院内でのマネジメントの問題に対する知識を立派に持つべきである。一方で、マネジメントが責任は、まずは自分自身で自分の立場を明確にするべきである。

2.3.3.3 問題事例に問題原因分析や対策立案の方法について教育されている

a. ①インシデントアクションの教育が行われたもので評価できる手順がある。

b. ②分析や対策立案において参照できる手順がある

c. ①②のいずれも満たさない

SVR 患職員には、事実を正確にレポートする教育がされていることが必要で、

分析手法の教育はこれまで評価しない。

精神 安全管理担当の職員には、上記項目を実施する

4. 2.3.4 医療行為に關注した職員の心理的支援を行った体制がある

a. ③医療行為に關注した職員を明示的組織として連絡が取れる環境づくりが目표され

ている。

b. 医療事故に際しては、た職員の責任だけが直承され、小競争が勃発される事無くはない。